

# 令和4年度 決算の概要

～一般会計の実質収支は14年連続で黒字を達成～

引き続き感染症対策及び未来のまちづくりへの投資に注力しつつ健全財政を堅持



令和5年9月

守口市

## 【令和4年度決算の特徴】

- 令和4年度歳入・歳出決算総額は、令和2年度決算に次ぐ2番目の大きさとなりました。引き続き国とともに、新型コロナワクチン接種の促進や、市民生活及び地域経済への支援を中心とした新型コロナウイルス感染症対策に全力を挙げたことや、未来のまちづくりへの投資を進めたことが要因です。
- 実質収支額は、過去最高の徴収率となった市税を中心とした歳入の確保や、人件費、公債費（市債等の元利償還金）の義務的経費の削減など、過去からの不断の行財政改革による積み重ねなどを通じ、約23億円の黒字を確保しました。このうち8億円を財政調整基金に、12億円を減債基金に積み立て、将来に見込まれる財政需要に備えました。
- 過去からの行財政改革で蓄えた減債基金を活用し、約14億円の市債（借入金）の繰上償還を実施したことなどから、市債残高は前年度から約33億円減少し、約557億円となりました。この繰上償還に伴い、令和5年度以降の公債費も減少することとなり、将来負担の軽減を図りました。また、前年度にも約20億円の市債の繰上償還を実施したことから、令和4年度の公債費も大きく減少しています。
- 基金は、財政調整基金、公共施設等整備基金、学校教育施設整備基金を中心に積み増したことから、基金残高の総額は約25億円増加し、前年度の過去最高額を更新する約164億円となり、将来における様々な財政需要に対応するための財政基盤の充実を図りました。
- これらのことから、国が法律で定めた地方自治体の財政状況を測る指標である健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）は全て改善し、過去最高の健全度となっています。コロナ禍においても十分な財政健全性を確保した上で、市政運営、市民サービスの充実に取り組みました。
- 今後も、公民連携、自治体間連携、民間委託等の更なる推進など、行財政改革に取り組む一方で、子育て支援や教育の充実など未来への投資や、健康寿命の延伸に取り組むなど、将来の守口のまちづくりや市民福祉の向上に向け、市民の皆さんに安心いただける財政状態を保ちつつ、予算の適正な執行と施策の充実に努めてまいります。

実質収支額：歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額

財政調整基金：急激な税収減や新型コロナウイルス感染症、災害等の突発的な緊急的支出に備えておく基金

減債基金：過去に発行した市債の償還財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するための基金

繰上償還：地方自治体が借り入れた市債の全部又は一部を約定した返済期限前に繰り上げて償還すること

実質赤字比率：主要会計である一般会計等に生じた赤字の大きさを本市財政規模に対する割合で表したもの

連結実質赤字比率：公営企業会計等を含む全会計に生じた赤字の大きさを本市財政規模に対する割合で表したもの

実質公債費比率：市債（借入金）の返済額（公債費）の大きさを本市財政規模に対する割合で表したもの

将来負担比率：市債（借入金）など現在抱えている負債の大きさを本市財政規模に対する割合で表したもの

## ▶ 令和4年度決算のポイント

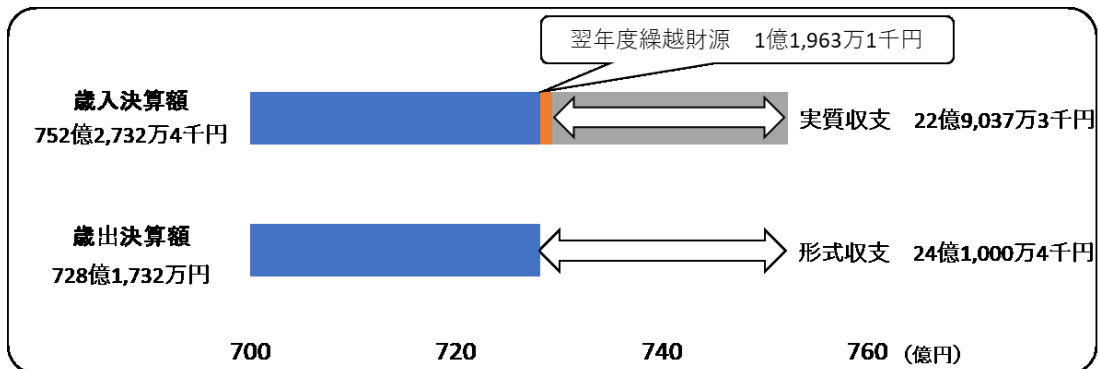
### 1. 令和4年度一般会計決算の概要

一般会計実質収支 22億9,037万3千円（対前年度比+2億553万2千円）

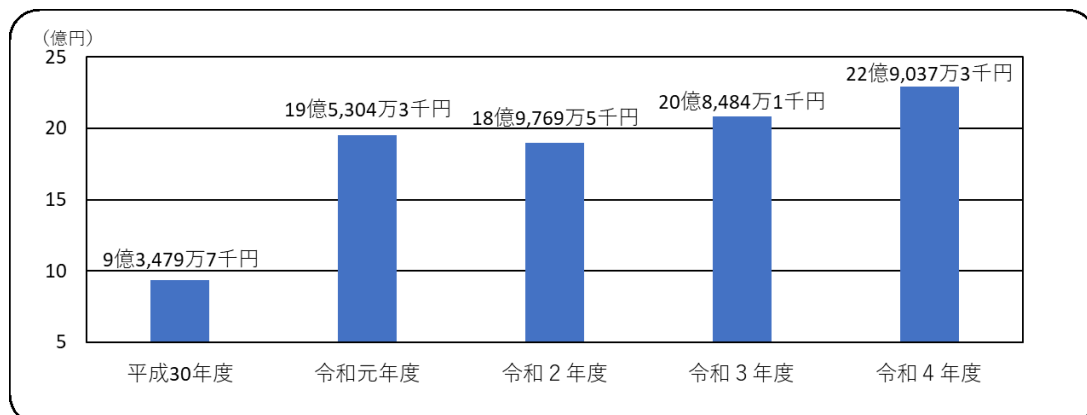
- 一般会計の決算規模はコロナ禍のもと感染症及び物価高騰対策を積極的に実施したことから、歳入は752億2,732万4千円、歳出は728億1,732万円となり、令和2年度に次ぐ過去2番目に大きい歳入歳出決算規模となりました。
- 歳入から歳出を差し引いた形式収支24億1,000万4千円から、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は22億9,037万3千円となり、平成21年度以降、14年連続で実質黒字を確保しました。実質収支は、地方自治体の財政運営の良否を判断する重要なポイントです。通常、地方自治体における「黒字」、「赤字」とは、実質収支額により判断します。
- 実質黒字となった主な要因は、市税収入がコロナ禍前の水準に回復するとともに、消費の回復などによる地方消費税交付金などの各種交付金の増加に加え、地方交付税が過去最高の交付額となるなど、歳入全般について堅調に推移したことなどによります。
- 実質黒字の一部は、歳計剰余金処分として財政調整基金に8億円、減債基金に12億円を積み立て、将来に備えます。残余は純繰越金として翌年度の歳入としました。

#### (1) 一般会計決算額の前年度対比

	令和4年度 ①	令和3年度 ②	増減 ①-②	増減比
歳入決算額 A	752億2,732万4千円	735億4,167万3千円	16億8,565万1千円	2.3%
歳出決算額 B	728億1,732万円	714億3,462万円	13億8,270万円	1.9%
形式収支 C=A-B	24億1,000万4千円	21億705万3千円	3億295万1千円	14.4%
翌年度繰越財源 D	1億1,963万1千円	2,221万2千円	9,741万9千円	438.6%
実質収支 E=C-D	22億9,037万3千円	20億8,484万1千円	2億553万2千円	9.9%



#### (2) 一般会計の実質収支（黒字額）の推移



## 2. 令和4年度各会計決算の概要

### 一般会計及び特別会計実質収支 24 億 9,130 万 5 千円 (対前年度比▲609 万 4 千円)

○特別会計国民健康保険事業の決算規模は、歳入は153億278万9千円で対前年度比6億9,787万3千円、4.4%の減、歳出は151億7,296万円で対前年度比4億6,000万円、2.9%の減。実質収支は1億2,982万9千円で対前年度比2億3,787万3千円、64.7%の減となり、平成25年度以降、実質黒字を確保しています。

○特別会計後期高齢者医療事業の決算規模は、歳入が24億1,666万円で対前年度比1億8,489万円、8.3%の増、歳出は23億4,555万7千円で対前年度比1億5,864万3千円、7.3%の増。実質収支は7,110万3千円で対前年度比2,624万7千円、58.5%の増となりました。

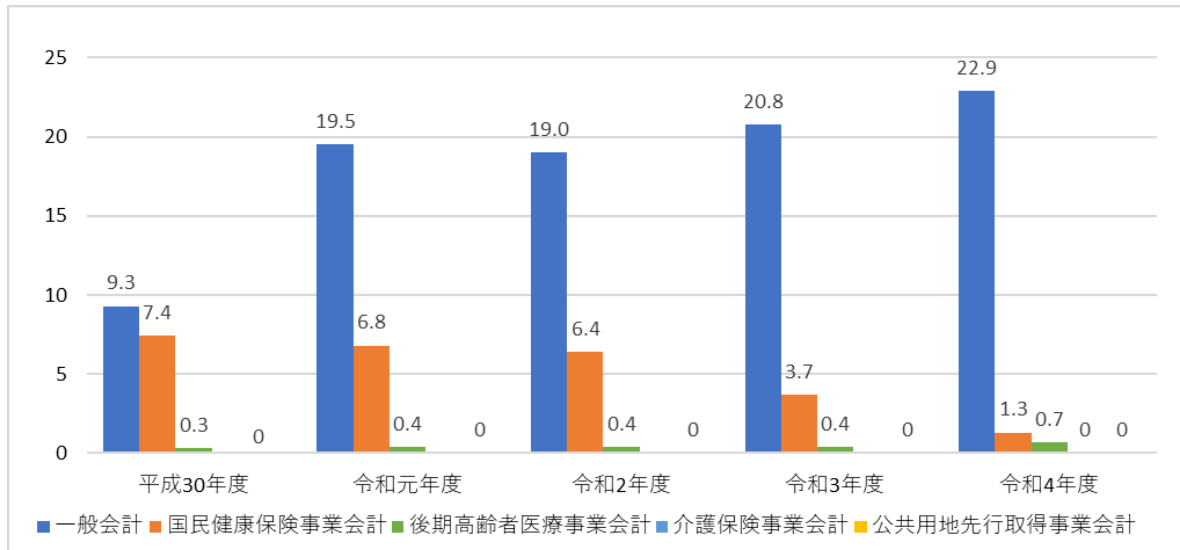
### (1)各会計決算額の状況

(単位：千円)

会計名	歳入 A	歳出 B	差引 A-B=C	繰り越すべき財源 D	実質収支額 C-D=E	前年度実質収支額 F	
一般会計	75,227,324	72,817,320	2,410,004	119,631	2,290,373	2,084,841	
特別会計	国民健康保険事業	15,302,789	15,172,960	129,829	0	129,829	367,702
	後期高齢者医療事業	2,416,660	2,345,557	71,103	0	71,103	44,856
	介護保険事業	9,186	9,186	0	0	0	-
	公共用地先行取得事業	99,401	99,401	0	0	0	0
	小計	17,828,036	17,627,104	200,932	0	200,932	412,558
合計	93,055,360	90,444,424	2,610,936	119,631	2,491,305	2,497,399	

### (2)一般会計及び特別会計決算の実質収支（黒字額）

(単位：億円)



## ▶ 一般会計 歳入決算の概要

### 1. 歳入決算の概要

#### (1) 歳入決算額の款別の増減要因

一般会計歳入決算総額は、752億2,732万4千円で対前年度比16億8,565万1千円、2.3%の増となりました。歳入決算額の主な増減要因は以下のとおりです。

※括弧内の数値は対前年度増減額

##### ①市税

個人市民税は74億9,766万5千円(+1億5,007万8千円)、法人市民税は13億6,287万3千円(▲7,475万8千円)となったことから、市民税全体では、88億6,053万8千円(+7,532万円)となりました。

また、固定資産税は92億7,133万4千円(+1億4,757万3千円)、都市計画税は19億159万8千円(+3,795万円)となりました。市税全体は、221億1,256万5千円で対前年度比3億7,306万5千円、1.7%の増となり、コロナ禍前の令和元年度決算額221億2,662万1千円の水準に回復しました。

##### ②各種交付金

地方消費税交付金は33億5,407万6千円(+1億4,952万6千円)、法人事業税交付金は3億4,779万1千円(+9,841万3千円)、地方特例交付金は新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減に伴い1億6,118万3千円(▲1億5,121万9千円)となりました。

##### ③地方交付税

普通交付税は3億3,089万円が追加交付され、過去最高額となる87億2,137万6千円(+5億7,764万1千円)、特別交付税も過去最高額となる7億4,137万7千円(+3,048万円)となったことから、地方交付税全体は、94億6,275万3千円で対前年度比6億812万1千円、6.9%の増となりました。地方交付税は、本来地方の税収入とされるべきですが、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、地方自治体が一定の行政水準を維持しうるよう財源保障の見地から、国が国税として徴収し、一定基準によって地方自治体に再配分する、「国が地方に代って徴収する地方税」という性格をもっています。

##### ④分担金及び負担金

公害健康被害補償費負担金が被認定者の減に伴い8億5,183万円(▲3,353万6千円)となったことなどから、分担金及び負担金全体は、9億1,199万4千円で対前年度比2,262万4千円、2.4%の減となりました。

##### ⑤使用料及び手数料

使用料は、土木使用料が4億4,248万5千円(+568万1千円)となったことなどから、5億192万円(+552万9千円)となりました。手数料は、2億4,840万7千円(▲239万2千円)となり、使用料及び手数料全体は、7億5,032万7千円で対前年度比313万7千円、0.4%の増となりました。

##### ⑥国庫支出金

国庫負担金は、障がい児通所給付費等負担金が障がい児通所給付費の増により5億7,971万1千円(+1億1,149万1千円)、生活保護費負担金が医療扶助の増により70億5,974万9千円(+2,821万1千円)となりました。一方で、保健衛生費負担金が新型コロナウイルス

スワクチン接種対策費国庫負担金の減により3億8,256万9千円(▲5億1,328万5千円)となったことから、全体として151億8,606万3千円(▲2億6,800万円)となりました。

国庫補助金は、総務費国庫補助金が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増により21億8,559万9千円(+12億6,348万6千円)となりました。また、土木費国庫補助金が住宅市街地総合整備事業費補助金の増により9億7,173万8千円(+4億7,448万4千円)となりました。一方で、民生費国庫補助金が子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の減等により33億157万5千円(▲18億1,150万8千円)となったことなどから、全体として80億5,110万9千円(▲2億5,736万3千円)となりました。

国庫支出金全体は、232億7,030万7千円で対前年度比5億3,469万1千円、2.2%の減となりました。

#### ⑦府支出金

府負担金は、自立支援給付費等負担金が12億5,358万1千円(+1億588万8千円)となったことなどから、全体として41億6,447万2千円(+1億8,388万2千円)となりました。

府補助金は、児童福祉施設整備費補助金が大阪府認定こども園施設整備費補助金の皆増により4,324万8千円、保健衛生費補助金がコロナ拡大期インフルエンザ定期接種緊急促進事業補助金の皆増等により3,568万8千円(+2,381万6千円)となったことなどから、全体として8億7,090万2千円(+5,673万5千円)となりました。

府支出金全体は、53億1,963万8千円で対前年度比2億5,515万8千円、5.0%の増となりました。

#### ⑧財産収入

不動産売払収入が未利用地売払いの増により12億7,849万7千円(+9億6,658万7千円)となったことなどから、財産収入全体は、13億7,104万7千円で対前年度比8億725万7千円、143.2%の増となりました。

#### ⑨寄附金

ふるさと応援寄附金は、返礼品の充実を図った結果、2億1,664万円(+6,974万4千円)、対前年度比47.5%の増となりました。寄附金全体は、2億2,474万1千円で対前年度比3,508万6千円、18.5%の増となりました。

#### ⑩繰入金

減債基金を活用した市債繰上償還が前年度に比べ減少し、減債基金からの繰入金が16億1,499万9千円(▲6億7,826万7千円)となったことなどから、繰入金全体は、16億4,425万4千円で対前年度比7億1,995万円、30.5%の減となりました。

#### ⑪繰越金

純繰越金が6億8,484万1千円(+1億8,714万6千円)となったことから、繰越金全体は、7億705万4千円で対前年度比1億5,727万9千円、28.6%の増となりました。

#### ⑫諸収入

競艇事業収益金が競艇舟券売上の増により3億5,030万9千円(+7,939万4千円)となったことや、国及び大阪府からの過年度収入が1億1,353万1千円(+1億854万5千円)となったことなどから、諸収入全体は、14億3,353万6千円で対前年度比3億2,583万1千円、29.4%の増となりました。

#### ⑬市債

臨時財政対策債が7億5,443万7千円(▲10億6,206万円)と前年度から減少し、過去2番目に少ない発行額となる一方で、借換債が8億3,280万円と皆増しました。

また、将来にわたり市民の財産となる建設事業のために発行した市債のうち、土木債は公

園築造事業などにより8億8,200万円(+4億5,280万円)、衛生債はごみ処理施設整備事業などにより4億2,560千円(+2億4,880万円)となったことなどから、市債全体は、35億9,093万7千円で対前年度比3億8,724万円、12.1%の増となりました。

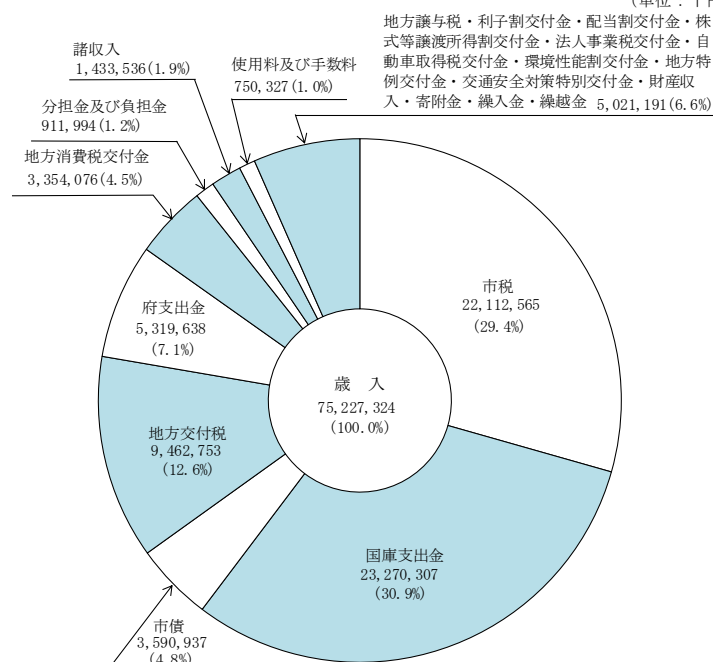
## (2)歳入決算額の前年度対比

(単位：千円、%)

歳入項目	令和4年度		令和3年度		差引 A-B
	A	対前年度	B	対前年度	
市税	22,112,565	1.7	21,739,500	▲0.3	373,065
地方譲与税	219,652	0.2	219,294	1.5	358
利子割交付金	18,164	▲12.3	20,716	▲19.1	▲2,552
配当割交付金	151,453	▲7.6	163,896	51.1	▲12,443
株式等譲渡所得割交付金	108,208	▲41.3	184,343	50.0	▲76,135
法人事業税交付金	347,791	39.5	249,378	147.2	98,413
地方消費税交付金	3,354,076	4.7	3,204,550	9.3	149,526
自動車取得税交付金	1,596	皆増	-	皆減	1,596
環境性能割交付金	47,764	11.3	42,931	16.1	4,833
地方特例交付金	161,183	▲48.4	312,402	106.0	▲151,219
地方交付税	9,462,753	6.9	8,854,632	20.8	608,121
交通安全対策特別交付金	18,284	▲8.2	19,919	▲0.4	▲1,635
分担金及び負担金	911,994	▲2.4	934,618	▲0.4	▲22,624
使用料及び手数料	750,327	0.4	747,190	▲2.0	3,137
国庫支出金	23,270,307	▲2.2	23,804,998	▲29.1	▲534,691
府支出金	5,319,638	5.0	5,064,480	▲1.2	255,158
財産収入	1,371,047	143.2	563,790	▲79.2	807,257
寄附金	224,741	18.5	189,655	100.2	35,086
繰入金	1,644,254	▲30.5	2,364,204	317.2	▲719,950
繰越金	707,054	28.6	549,775	▲57.5	157,279
諸収入	1,433,536	29.4	1,107,705	9.6	325,831
市債	3,590,937	12.1	3,203,697	▲48.7	387,240
合計	75,227,324	2.3	73,541,673	▲13.6	1,685,651

## (3)歳入決算額の構成比

(単位：千円)



## 2. 市税の概要

歳入の根幹を成す市税は 221 億 1,256 万 5 千円となり、対前年度比 3 億 7,306 万 5 千円の増

- 市税全体は、221 億 1,256 万 5 千円で対前年度比 3 億 7,306 万 5 千円、1.7%の増となり、コロナ禍前の令和元年度決算額 221 億 2,662 万 1 千円の水準に回復しました。
- 個人市民税は、緊急事態宣言等における行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化が緩やかながらも進み始め、雇用環境が改善基調となったこと等を受け、74 億 9,766 万 5 千円で対前年度比 1 億 5,007 万 8 千円、2.0%の増となりました。
- 法人市民税は、市内大手製造業者の法人税が伸びなかったため、13 億 6,287 万 3 千円で対前年度比 7,475 万 8 千円、5.2%の減となりました。
- 固定資産税は、コロナ禍の影響により事業収入が減少した中小事業者等に対する事業用家屋・償却資産への軽減措置が終了したことなどにより、92 億 7,133 万 4 千円で対前年度比 1 億 4,757 万 3 千円、1.6%の増となりました。
- 事業所税は、7 億 7,879 万 8 千円で対前年度比 3,324 万 3 千円、4.5%の増となりました。
- 都市計画税は、固定資産税と同様の理由により、19 億 159 万 8 千円で対前年度比 3,795 万円、2.0%の増となりました。
- 徴収率は、過去からの徴収率向上に向けたコールセンターの設置、大阪府域地方税徴収機構への参加などによる徴収強化による改善もあり、過去最高の 98.3%（対前年度比 0.2 ポイントの増）となりました。

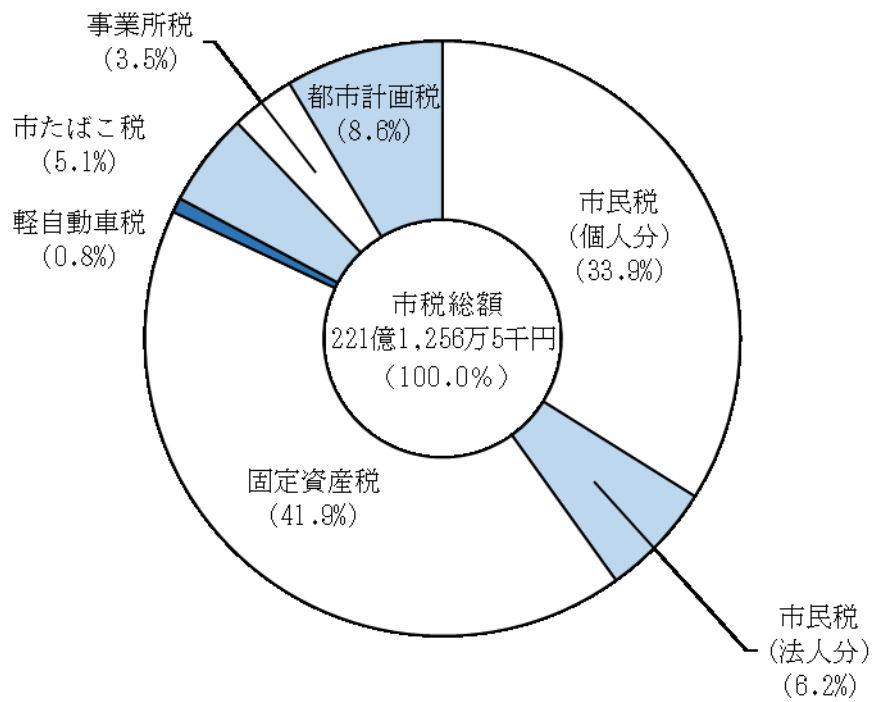
### (1)市税決算額（収入済額）の前年度対比

(単位：千円、%)

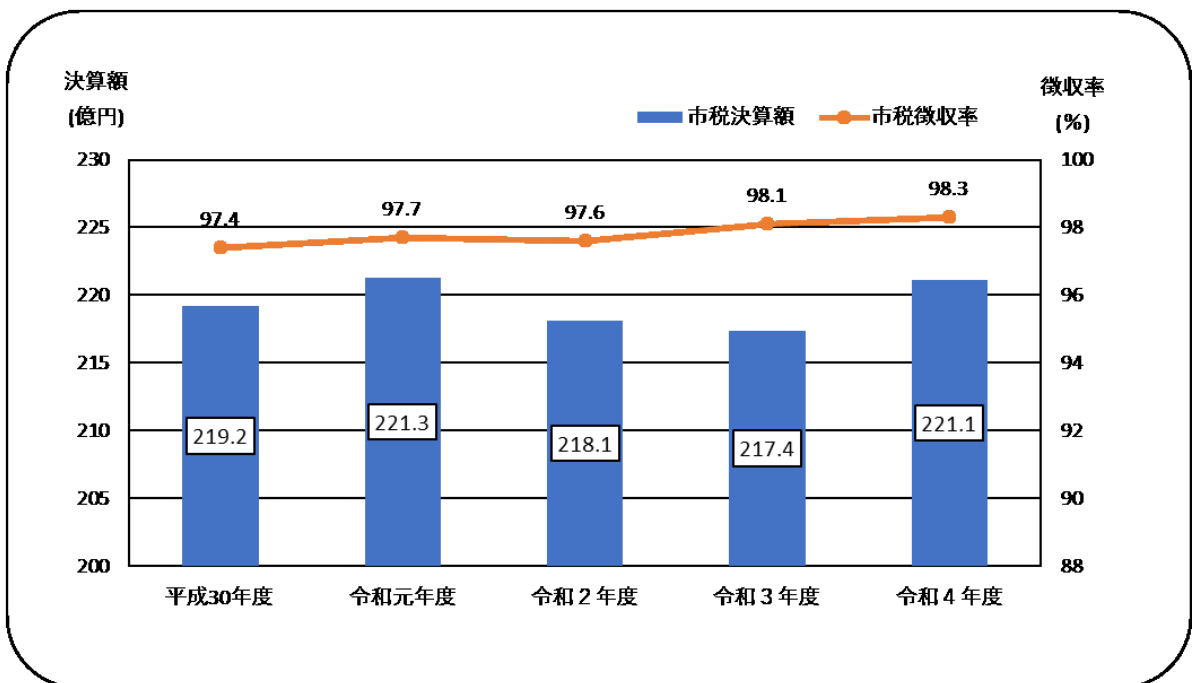
市 税 項 目	令和 4 年度		令和 3 年度		差引 A-B
	A	対前年度	B	対前年度	
市 民 税	8,860,538	0.9	8,785,218	0.5	75,320
個人分	7,497,665	2.0	7,347,587	▲ 0.5	150,078
法人分	1,362,873	▲ 5.2	1,437,631	6.0	▲ 74,758
固 定 資 産 税	9,271,334	1.6	9,123,761	▲ 1.4	147,573
軽 自 動 車 税	174,569	4.4	167,250	3.4	7,319
市 た ば こ 税	1,125,728	6.8	1,054,068	2.0	71,660
事 業 所 税	778,798	4.5	745,555	2.9	33,243
都 市 計 画 税	1,901,598	2.0	1,863,648	▲ 1.6	37,950
合 計	22,112,565	1.7	21,739,500	▲ 0.3	373,065



(2)市税決算額の構成比



(3)市税決算額及び徴収率の推移 ~徴収率は過去最高の98.3%~



## ▶ 一般会計 歳出決算の概要

### 1. 歳出決算額の目的（款）別の概要

#### (1) 歳出決算額の目的（款）別の増減要因

一般会計歳出決算総額は、728億1,732万円で対前年度比13億8,270万円、1.9%の増となりました。歳出決算額の目的（款）別の主な増減要因は以下のとおりです。

※括弧内の数値は対前年度増減額

##### ① 議会費

議会費は、3億8,002万8千円で対前年度比323万8千円、0.8%の減。

##### ② 総務費

総務費は、82億1,236万3千円で対前年度比1億8,440万6千円、2.3%の増。

主な増減要因は、文禄堤・旧徳永家住宅保全・活用事業に係る旧徳永家住宅の取得費が皆減（2億9,500万円）、旧本庁舎解体工事が皆減（3億4,019万7千円）、旧南小学校解体工事が皆減（2億4,990万9千円）、西部コミュニティセンターレクリエーションホール整備工事が皆減（2億1,649万円2千円）したものの、市債残高及び公債費の縮減を見据え積み立てた減債基金積立金が増（7億308万8千円）、南部エリアコミュニティセンター体育室改良工事の皆増（2億2,000万円）、錦コミュニティセンター新築工事の皆増（1億4,553万円）、マイナンバーカードの普及促進に伴う当該カードの交付事務事業の増（1億2,201万円）したことによるものです。

##### ③ 民生費

民生費は、389億9,939万2千円で対前年度比3億4,799万2千円、0.9%の減。

主な増減要因は、国による「コロナ禍における物価高騰対策」である電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業が皆増（11億3,586万5千円）、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業が皆増（5億3,112万8千円）、私立認定こども園4園に係る園舎整備助成事業などに伴い認定こども園等運営助成事業が増（7億211万5千円）、就労継続支援や居宅介護等の利用者数の増に伴い障がい者自立支援事業が増（4億4,303万1千円）したものの、国による「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」である住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業が皆減（19億6,400万5千円）、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業が皆減（19億808万3千円）したことによるものです。

##### ④ 衛生費

衛生費は、61億611万7千円で対前年度比3億2,387万5千円、5.0%の減。

主な増減要因は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業が減（5億8,848万6千円）したことによるものです。

##### ⑤ 産業費

産業費は、13億2,609万9千円で対前年度比2億2,151万2千円、20.1%の増。

主な増減要因は、事業活動継続支援金給付事業が皆減（1億9,285万3千円）、ものづくり企業等経営持続助成金事業が皆減（7,281万3千円）したものの、新型コロナウイルス感染症対策として令和3年度に続き実施した市民生活・事業者支援策である2つの事業として、スーパープレミアム付商品券（第3弾及び給付型）発行事業では増（4億578万2千円）、キャッシュレス決済普及促進ポイント還元事業（第3弾）が増（6,719万6千円）したことによるものです。

#### ⑥土木費

土木費は、48億8,532万7千円で対前年度比7億6,559万5千円、18.6%の増。

主な増減要因は、土居公園再整備工事が皆減（1億6,830万円）、大日公園再整備工事が皆減（1億176万円）佐太団地大規模改良工事及び佐太第一団地外壁等改良工事が皆減（2億2,590万7千円）したものの、よつば未来公園整備工事が増（8億8,213万1千円）、大枝公園再整備工事（西側その6）が皆増（3億288万5千円）、世木公園釣り池等撤去工事及び世木公園管理棟解体工事が皆増（8,381万6千円）したことによるものです。

#### ⑦消防費

消防費は、22億7,303万6千円で対前年度比2億2,678万6千円、11.1%の増。

主な増減要因は、守口消防署の新築に伴い守口市門真市消防組合負担金が増（1億8,196万円）、南部地域防災センター建設事業に伴い防災対策事業が増（3,142万8千円）したことによるものです。

#### ⑧教育費

教育費は、34億6,189万4千円で対前年度比10億1,693万円、41.6%の増。

主な増減要因は、学校教育施設整備基金積立金が増（5億787万9千円）、小中学校運動場環境改善工事が皆増（1億7,030万円）、電力及びガスの供給価格の上昇による小中学校の光熱費の増（8,054万6千円）したことによるものです。

#### ⑨公債費

公債費は、71億7,306万4千円で対前年度比3億5,742万4千円、4.7%の減。

主な増減要因は、既発債の借換時期の到来による償還額が増（16億6,560万円）したものの、令和3年度に実施した市債の繰上償還（20億4,492万5千円）が減したことによるものです。

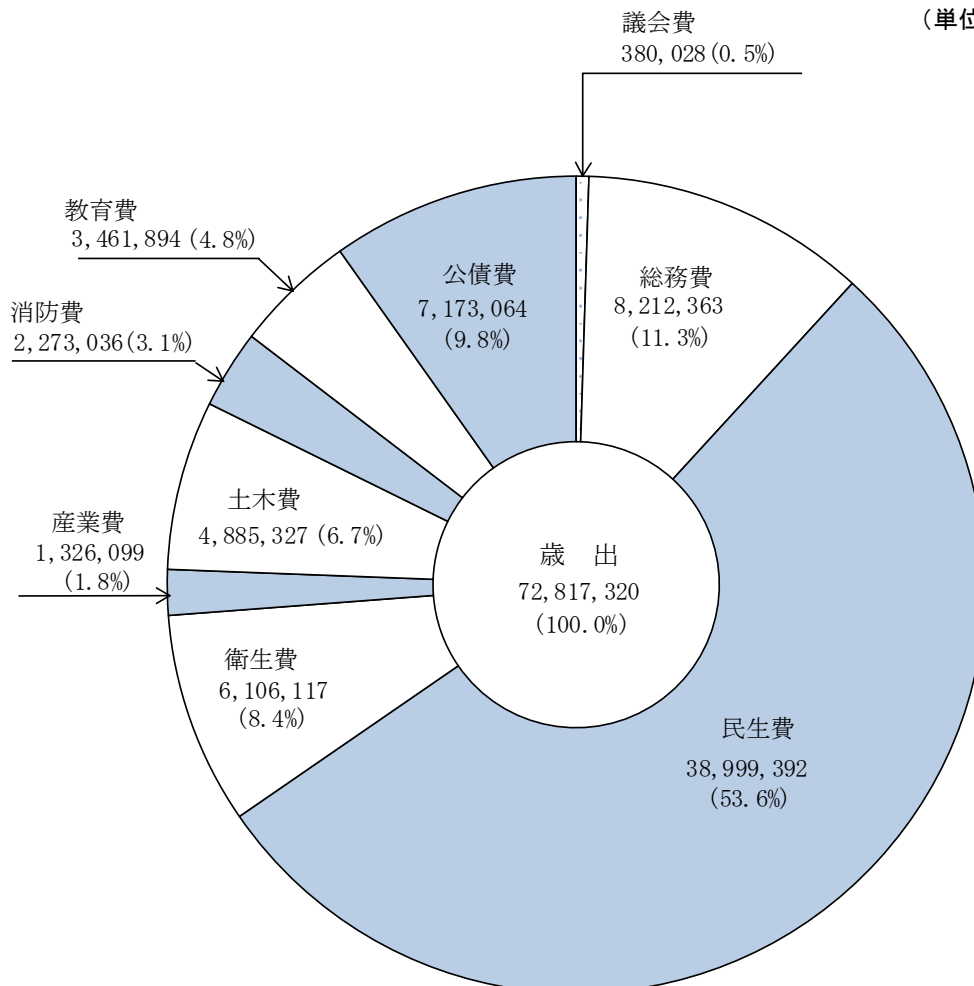
(2)歳出決算額の目的(款)別の前年度対比

(単位:千円、%)

歳出項目 (款)	令和4年度		令和3年度		差引 A-B
	A	対前年度	B	対前年度	
議会費	380,028	▲ 0.8	383,266	▲ 0.2	▲ 3,238
総務費	8,212,363	2.3	8,027,957	7.7	184,406
民生費	38,999,392	▲ 0.9	39,347,384	▲ 20.6	▲ 347,992
衛生費	6,106,117	▲ 5.0	6,429,992	58.7	▲ 323,875
産業費	1,326,099	20.1	1,104,587	▲ 17.7	221,512
土木費	4,885,327	18.6	4,119,732	9.7	765,595
消防費	2,273,036	11.1	2,046,250	▲ 23.6	226,786
教育費	3,461,894	41.6	2,444,964	▲ 70.5	1,016,930
災害復旧費	-	-	-	-	-
公債費	7,173,064	▲ 4.7	7,530,488	32.4	▲ 357,424
予備費	-	-	-	-	-
合計	72,817,320	1.9	71,434,620	▲ 14.1	1,382,700

(3)歳出決算額の目的(款)別の構成比

(単位:千円)



## 2. 歳出決算額の性質別の概要

### (1) 歳出決算額の性質別の増減要因

歳出決算額の性質別の主な増減要因は以下のとおりです。※括弧内の数値は対前年度増減額

#### ①人件費

人件費は、59億1,719万4千円で対前年度比4億2,803万1千円、6.7%の減。

主な増減要因は、学力向上推進教員の全校配置に伴い、報酬等が皆増(3,943万5千円)したものの、少数精鋭組織を目指した定員適正化計画等を踏まえた職員数の減に伴い、給料等が減(4億1,207万9千円)したことによるものです。

#### ②扶助費

扶助費は、147億6,965万4千円で対前年度比6,347万5千円、0.4%の減。

主な増減要因は、子ども医療助成費の対象者を中学校卒業(15歳)までから18歳までに拡充したことなどに伴い、子ども医療助成事業が増(7,976万6千円)したものの、児童手当の特例給付が廃止されたことなどに伴い、児童手当給付事業が減(3,652万円)したほか、公害健康被害補償事業が減(3,353万6千円)、児童扶養手当給付事業が減(2,525万6千円)、生活保護事業が被保護者数の減少に伴い減(1,815万円)したことによるものです。

#### ③公債費

公債費は、71億7,306万4千円で対前年度比3億5,742万4千円、4.7%の減。

主な増減要因は、既発債の借換時期の到来による償還額が増(16億6,560万円)したものの、令和3年度に実施した市債の繰上償還(20億4,492万5千円)が減したことによるものです。

#### ④義務的経費

上記の人件費、扶助費、公債費の合計である義務的経費は、278億5,991万2千円で対前年度比8億4,893万円、3.0%の減。

主な増減要因は、人件費、扶助費、公債費の全ての経費が減少したことによるものです。

#### ⑤物件費

物件費は、107億2,388万円で対前年度比8億1,176万3千円、8.2%の増。

主な増減要因は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業が減(4億8,737万9千円)したものの、高齢者世帯及び子育て世帯を対象とした守口市スーパープレミアム付商品券(給付型)発行事業が皆増(4億4,902万2千円)、マイナンバーカードの普及促進に伴う当該カードの交付事務事業の増(1億5,865万7千円)、電力及びガスの供給価格の上昇に伴う公共施設等の光熱費の増(1億903万2千円)によるものです。

#### ⑥維持補修費

維持補修費は、3億1,592万2千円で対前年度比1億6,976万9千円、116.2%の増。

主な増減要因は、小中学校運動場環境改善工事が皆増(1億7,030万円)したことによるものです。

#### ⑦補助費等

補助費等は、244億5,795万7千円で対前年度比10億938万9千円、4.0%の減。

主な増減要因は、国による電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業が皆増(10億8,075万円)、障がい者自立支援事業が増(4億3,635万3千円)したものの、国による「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」である住民税非課税世帯等臨時特別給付

金支給事業が皆減（14億2,790万円）、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業が皆減（18億6,670万円）したことによるものです。

#### ⑧投資及び出資金

投資及び出資金は、1億9,948万円で対前年度比1億7,543万6千円、729.6%の増。

主な増減要因は、水道事業会計において実施する大阪市水道局との庭窪浄水場共同化事業や、水道管路耐震化事業への出資金が増（1億7,543万6千円）したことによるものです。

#### ⑨積立金

積立金は、22億7,040万円で対前年度比12億9,648万7千円、133.1%の増。

主な増減要因は、減債基金への積立てが増（7億308万8千円）、学校教育施設整備基金への積立てが増（5億787万9千円）、公共施設等整備基金への積立てが増（7,345万3千円）したことによるものです。

#### ⑩繰出金

繰出金は、22億1,083万6千円で対前年度比5,789万2千円、2.6%の減。

主な増減要因は、高齢化社会の進展により75歳をもって国民健康保険等から移行してくる被保険者の増により、後期高齢者医療事業会計への繰出金が増（3,412万5千円）したものの、一方で被保険者が減する国民健康保険事業会計への繰出金は減（1億107万7千円）したことによるものです。

#### ⑪普通建設事業費

投資的経費は、47億7,893万3千円で対前年度比8億4,545万6千円、21.5%の増。

主な増減要因は、旧本庁舎や旧南小学校、旧中央コミュニティセンターの解体工事が減（7億930万円）したものの、よつば未来公園整備工事が増（8億8,213万1千円）、大枝公園再整備工事（西側その6）が皆増（3億288万5千円）、認定こども園整備助成事業が皆増（5億4,281万4千円）、市役所庁舎の省エネルギー改修事業が増（2億3,188万円）したことによるものです。

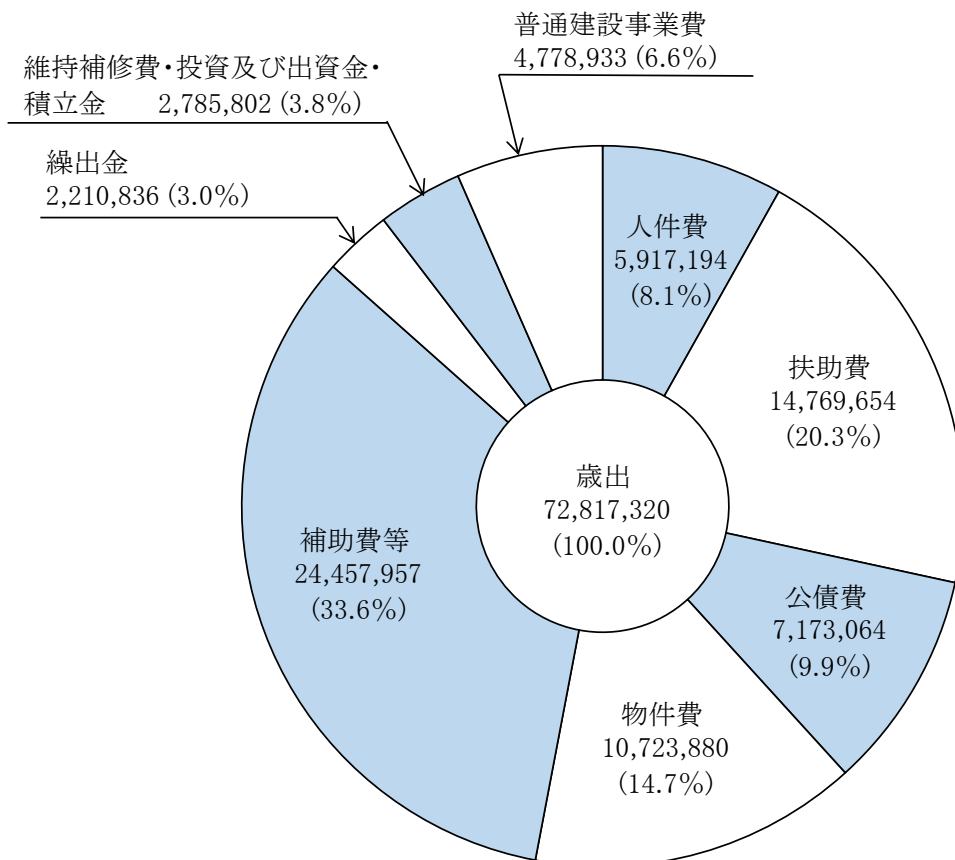
## (2) 歳出決算額の性質別の前年度対比

(単位：千円、%)

歳出項目	令和4年度		令和3年度		差引 A-B
	A	対前年度	B	対前年度	
義務的経費	27,859,912	▲ 3.0	28,708,842	6.6	▲ 848,930
人件費	5,917,194	▲ 6.7	6,345,225	0.7	▲ 428,031
扶助費	14,769,654	▲ 0.4	14,833,129	▲ 0.8	▲ 63,475
公債費	7,173,064	▲ 4.7	7,530,488	32.4	▲ 357,424
物件費	10,723,880	8.2	9,912,117	16.1	811,763
維持補修費	315,922	116.2	146,153	▲ 26.4	169,769
補助費等	24,457,957	▲ 4.0	25,467,346	▲ 28.5	▲ 1,009,389
投資及び出資金	199,480	729.6	24,044	▲ 5.7	175,436
積立金	2,270,400	133.1	973,913	▲ 65.2	1,296,487
繰出金	2,210,836	▲ 2.6	2,268,728	▲ 5.2	▲ 57,892
普通建設事業費	4,778,933	21.5	3,933,477	▲ 41.3	845,456
合計	72,817,320	1.9	71,434,620	▲ 14.1	1,382,700

## (3) 歳出決算額の性質別の構成比

(単位：千円)



## ▶ 市債の概要

### 1. 市債残高の概要

市債残高は556億5,207万3千円となり、対前年度比32億8,261万1千円の減

- 市債残高は、556億5,207万3千円で対前年度比32億8,261万1千円、5.6%の減となりました。※普通会計ベースでは33億8,201万1千円、5.7%の減。
- 令和4年度も前年度と同様に減債基金を活用し、市債14億1,417万8千円の繰上償還を実施したため、市債残高を大きく減少させることができました。
- 市債のうち地方交付税の代替財源として、国の方針に基づき発行する臨時財政対策債（P15参照）の残高は、244億6,265万1千円で対前年度比11億7,572万5千円、4.6%の減となり、3年連続で減少しましたが、依然、市債全体に占める割合は44.0%と4割を超えています。
- 市債のうち将来にわたり市民の財産として資産形成される学校、公園など公共施設等の整備のために発行する建設事業債の残高は、296億9,524万3千円で対前年度比9億7,103万5千円、3.2%の減となりました。

### (1) 市債残高の推移

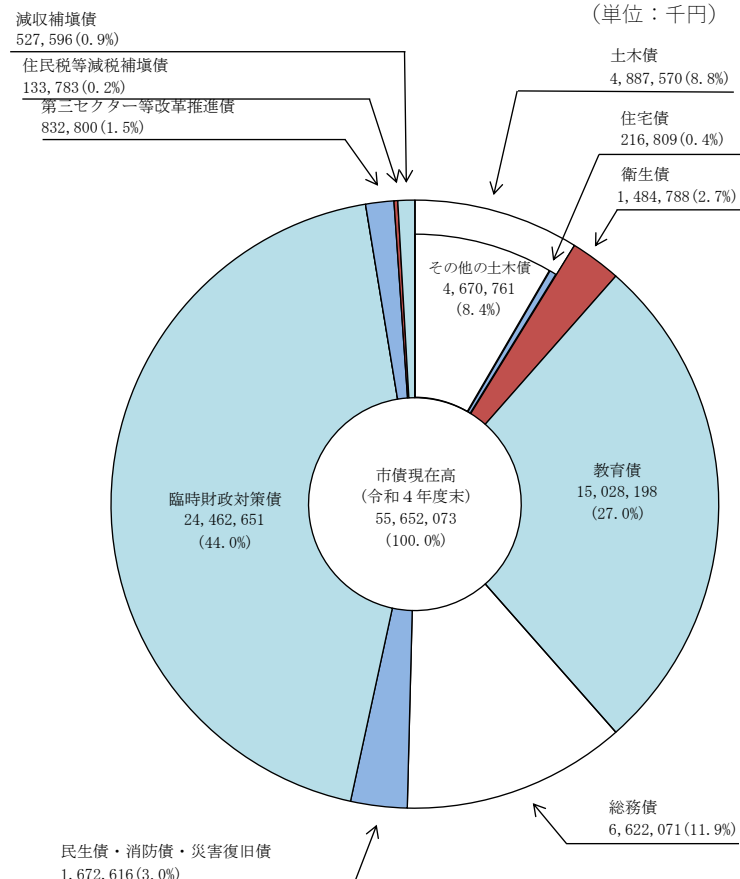
(単位：億円)

	H30	R1	R2	R3	R4	差引 R4-R3
市債残高	623.2	619.8	629.2	589.3	556.5	▲ 32.8
うち建設事業債※	306.5	310.1	326.4	306.7	297.0	▲ 9.7
うち臨時財政対策債	268.5	269.9	268.1	256.4	244.6	▲ 11.8
その他	48.2	39.8	34.7	26.2	14.9	▲ 11.3

※災害復旧債含む

### (2) 市債残高の構成

(単位：千円)





## 2. 臨時財政対策債の概要

### 臨時財政対策債の発行額は、過去2番目に少ない7億5,443万7千円

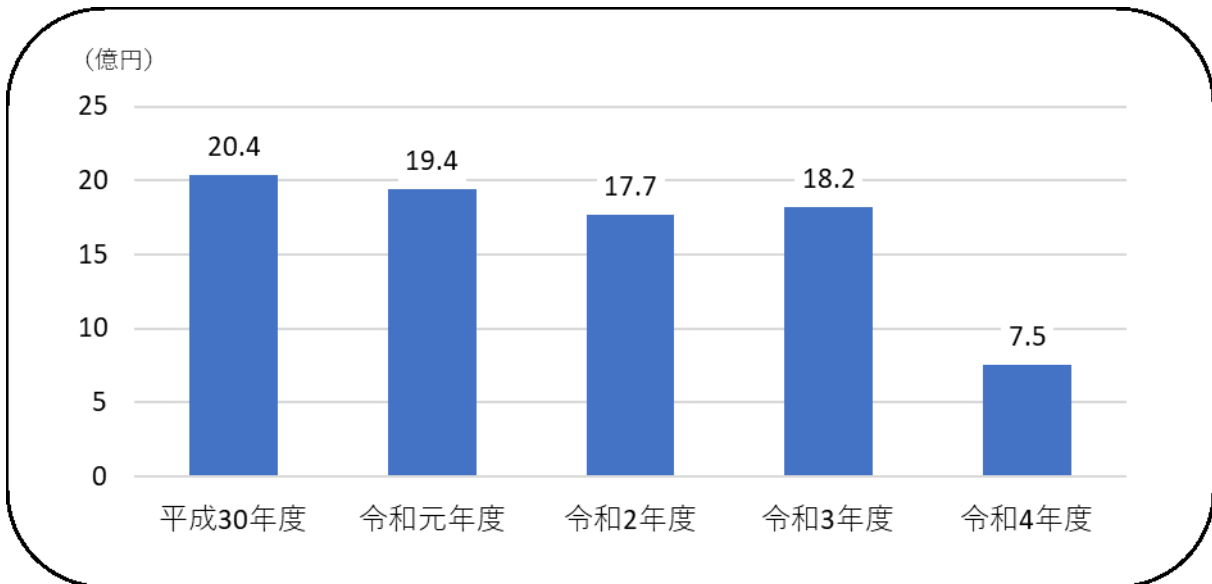
- 臨時財政対策債は、本来、地方自治体が国から地方交付税（キャッシュ）で受け取れる地方の固有財源を、国の財源不足から地方交付税に代わる財源として、法に基づき発行している市債です。
- 令和4年度の発行額は、7億5,443万7千円と対前年度比10億6,206万円、58.5%の減となりました。過去最少の発行額であった平成13年度の7億3,540万円に次ぐ過去2番目の発行規模となりました。
- なお、臨時財政対策債は地方財政収支の不足を補うための地方交付税の代替措置ですので、臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額が後年度に本市の地方交付税の基準財政需要額に算入され、地方自治体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。この仕組みが維持される限りは、市の財政を将来、圧迫するような性格の市債ではありません。

### (1) 臨時財政対策債発行額の前年度対比

(単位：千円、%)

	令和4年度		令和3年度		差引 A-B
	A	対前年度	B	対前年度	
臨時財政対策債	754,437	▲ 58.5	1,816,497	2.8	▲ 1,062,060

### (2) 臨時財政対策債発行額の推移



## ▶ 基金の概要

### 1. 基金残高の概要

**基金残高総額は164億2,751万4千円となり、対前年度比24億7,814万6千円の増**

地方自治体が設ける基金とは、特定目的のために財産を維持し、必要な資金を積み立てるために設置される「積立基金」と、当該基金の資金をもって特定の目的事業のための資金の貸付けなどを実施するために設置される「運用基金」に大別されます。本市では、守口市国民健康保険出産費資金貸付基金だけが運用基金であり、その他は全て積立基金となります。

令和4年度も着実に基金への積立てを行った結果、基金残高総額は対前年度比24億7,814万6千円増の164億2,751万4千円となり、将来における様々な財政需要に対応できる基盤を有しています。

【一般会計の主な基金】( )内は対前年度比

○財政調整基金：51億4,820万2千円（+8億1,001万4千円）

○減債基金：8億2,232万4千円（▲2億1,150万円）

○特定目的基金：80億8,914万8千円（+16億8,922万円4千円）

うち学校教育施設整備基金：16億5,658万4千円（+5億4,627万6千円）

うち公共施設等整備基金：38億1,808万3千円（+10億2,816万9千円）

【特別会計国民健康保険事業の基金】

○国民健康保険財政調整基金：23億6,404万9千円（+1億9,040万8千円）

○出産費資金貸付基金：379万円

#### (1)各基金残高の対前年度対比

(単位：千円)

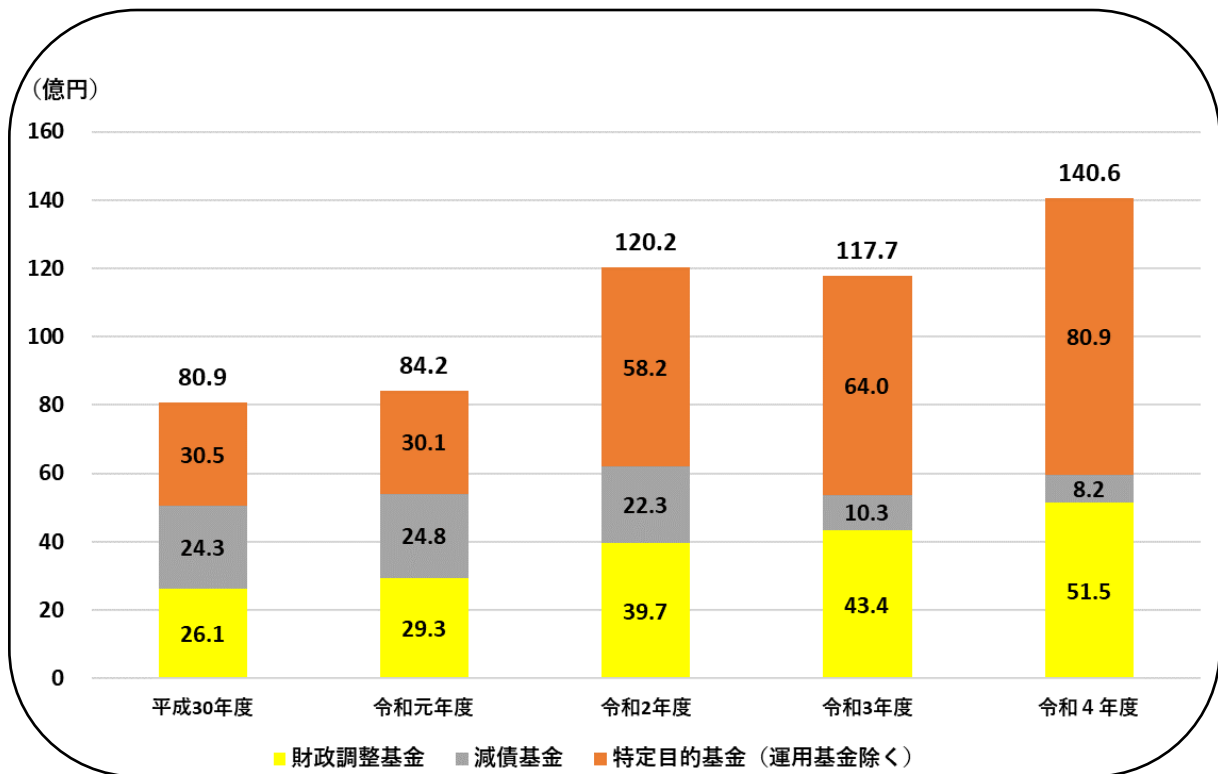
区 分		令4年度 (R5.3.31現在高) A	令和3年度 (R4.3.31現在高) B	差引 (令4年度中増減高) A-B
財 政 調 整 基 金	現金	4,856,446	4,338,189	518,257
	有価証券	291,757	0	291,757
減 債 基 金	現金	822,324	1,033,824	▲ 211,500
小計		5,970,527	5,372,013	598,514

守 口 市 愛 の み の り 基 金	現金	563,603	553,761	9,842
庁 舎 建 設 資 金 積 立 基 金	現金	45,906	168,062	▲ 122,156
	有価証券	167,047	0	167,047
守 口 市 緑 ・ 花 基 金	現金	8,468	24,010	▲ 15,542
	有価証券	15,909	0	15,909
守 口 市 地 域 福 祉 推 進 基 金	現金	33,118	484,596	▲ 451,478
	有価証券	451,425	0	451,425
守 口 市 生 涯 学 習 援 助 基 金	現金	39,727	157,423	▲ 117,696
	有価証券	116,336	0	116,336
守 口 市 人 材 育 成 基 金	現金	600,069	600,055	14
守 口 市 学 校 教 育 施 設 整 備 基 金	現金	1,656,584	1,110,308	546,276
守 口 市 公 共 施 設 等 整 備 基 金	現金	3,818,083	2,789,914	1,028,169
が ん ば る 守 口 助 け 合 い 基 金	現金	546,171	500,063	46,108
守 口 市 森 林 環 境 譲 与 税 基 金	現金	26,702	11,732	14,970
特 定 目 的 基 金 ( 一 般 会 計 分 ) 小 計		8,089,148	6,399,924	1,689,224

守口市国民健康保険出産費資金貸付基金	現金	3,460	3,230	230
	貸付金	330	560	▲ 230
守口市国民健康保険財政調整基金	現金	2,364,049	2,173,641	190,408
特別会計国民健康保険事業 小計		2,367,839	2,177,431	190,408
守口市介護給付費準備基金	現金	0	0	0
特別会計介護保険事業 小計		0	0	0
基金残高合計		16,427,514	13,949,368	2,478,146

(注1) 庁舎建設資金積立基金の現金については、出納整理期間中に635千円積み立てたため、46,541千円となる。  
(注2) 地域福祉推進基金の現金については、出納整理期間中に119千円取崩したため、32,999千円となる。  
(注3) がんばる守口助け合い基金の現金については、出納整理期間中に312千円取崩したため、545,859千円となる。  
(注4) 各基金現在高において四捨五入するため、決算年度中増減高及び決算年度末現在高の合計とは一致しません。

## (2)一般会計の基金残高の推移



※上記グラフは、一般会計の基金残高の推移です。上記の特別会計国民健康保険事業及び特別会計介護保険事業に属する3つの基金を加えた令和4年度の基金残高は、上記のとおり16,427,514千円です。

### 《 主な基金の設置目的 》

- 財政調整基金：急激な税収減や新型コロナウイルス感染症、災害等の突発的な緊急的支出に備えるための基金
- 減債基金：過去に発行した市債の償還財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するための基金
- 愛のみのり基金：社会福祉事業のためになされる寄附金を有効に活用し、社会福祉の充実に寄与するための基金
- 地域福祉推進基金：市民が安心し、生きがいをもって暮らせる地域福祉を推進するための基金
- 人材育成基金：多様化・高度化する時代に即応して活躍できる国際感覚に溢れた人材を育成することにより、「文化都市守口」の実現に資するための基金
- 学校教育施設整備基金：学校教育施設の整備に必要な資金を積み立てるための基金
- 公共施設等整備基金：公共施設等の整備に必要な資金を積み立てるための基金
- がんばる守口助け合い基金：市が直面する感染症の流行及び災害等への対応又は災害に強い地域づくりに係る事業の実施に資するための基金
- 国民健康保険財政調整基金：国保会計における予期せぬ保険給付費の増大などに備えるための基金
- 国民健康保険出産費資金貸付基金：出産育児一時金の支給対象となる出産に要する費用を支払うための資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行うための基金

## ▶ 主な財政指標

### 1. 健全化判断比率の概要

国は北海道夕張市の財政破綻を教訓に、地方自治体の財政状況を住民によりわかりやすく公表するとともに、悪化した財政状況の早期是正を図り、財政破綻を未然に防止することを目的に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を平成 21 年 4 月に全面施行し、健全化判断比率（4つの財政指標）を定めました。

守口市は、この間の徹底した行財政改革の成果もあり、令和 4 年度も本市の健全化判断比率は、いわゆるイエローカードにあたる早期健全化基準を十分にクリアし、健全な財政水準を維持しています。

**本市の健全化判断比率は早期健全化基準を十分にクリアしており、財政健全性を確保した市政運営、市民サービスが実施できています。**

○実質赤字比率は、過去最高の健全度となる▲6.85%（前年度▲6.22%）です。早期健全化基準の 11.67%を下回り、十分に良好な状態です。

※黒字の場合は負の値で表示します。

○連結実質赤字比率は、過去最高の健全度となる▲27.87%（前年度▲25.80%）です。早期健全化基準の 16.67%を下回り、十分に良好な状態です。

※「連結」とは一般会計と他の特別会計、公営企業会計を合算して評価する指標です。

○実質公債費比率は、過去最高の健全度となる 6.0%（前年度 6.7%）です。早期健全化基準の 25.0%を大きく下回り、十分に良好な状態です。

○将来負担比率は、過去最高の健全度となる 15.9%（前年度 28.5%）です。早期健全化基準の 350.0%を大きく下回り、十分に良好な状態です。

※4指標とは、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、4つの財政指標を健全化判断比率として、国（総務省）が定めたものです。算定式は以下の(2)を参照。

### (1)健全化判断比率の推移

(単位：%)

項目	R 4		R 3	前年比較	(参考)		
	早期健全化基準	指標			R 2	R 1	H30
実質赤字比率	11.67	▲ 6.85	▲ 6.22	▲ 0.63	▲5.92	▲5.73	▲2.94
連結実質赤字比率	16.67	▲ 27.87	▲ 25.80	▲ 2.07	▲24.58	▲23.01	▲18.90
実質公債費比率	25.0	6.0	6.7	▲ 0.7	6.7	6.8	7.2
将来負担比率	350.0	15.9	28.5	▲ 12.6	41.0	50.9	56.3

※上記の実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、国の算定上、赤字額がなければ該当なしとして「-」と表記されます。本市は黒字であることから、両指標ともに「該当なし」となりますが、経年比較ができるよう負の値で表記しています。

### (2)健全化判断比率の算定

#### ①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

#### ②連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

### ③実質公債費比率

標準財政規模に対して、公債費等（一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金）がどの程度占めているかを表す比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

### ④将来負担比率

1年間に収入しうる税金や普通交付税などの一般財源（標準財政規模）に対して、一般会計等における実質的に将来負担すべき負債が何倍に相当するかを表す比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \left[ \begin{array}{l} \text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} \\ + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{array} \right]}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

## 2. 資金不足比率の概要

### 両事業会計とも資金剰余が生じており、十分な財政健全性を確保

○水道事業会計では、資金剰余額が22億2,621万7千円発生しており、良好な状態です。

○下水道事業会計では、資金剰余額が45億3,899万7千円発生しており、良好な状態です。

※資金剰余額とは、流動資産と流動負債の差し引きを示しており、決算の結果、経営資金が不足していないかどうかを測るものです。

### (1)資金不足比率の推移

会 計	R 4		R 3	前年比較	(参考)		
	早期健全化基準	指 標			R 2	R 1	H30
水 道 事 業 会 計	20%	—	—	—	—	—	—
下 水 道 事 業 会 計	20%	—	—	—	—	—	—

※資金不足比率は、資金不足額がないため該当なし。

**健全化判断比率・資金不足比率とは** 地方公共団体は、財政破綻を早期の段階で回避するために制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号）の定めにより、健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、公表することになっています。健全化判断比率（資金不足比率）の各指標が早期（経営）健全化基準を超過した場合、財政（経営）状況が注意水準にあると判断され、財政（経営）健全化計画を策定の上で、財政（経営）健全化を図ることになります。

### 3. 経常収支比率の概要

#### 令和4年度の経常収支比率は95.3%となり、対前年度比0.7ポイント増

○経常収支比率は、地方自治体の財政構造の弾力性を測るために用いられます。本市は近年100.0%前後で推移していましたが、令和4年度は市税、地方消費税交付金等の各種交付金、地方交付税が大きく増加したことや、過去からの行財政改革の成果として人件費、扶助費、公債費の総額である義務的経費が、近年、減少傾向で推移していることなどから、第3次もろぐち改革ビジョン（案）に掲げた令和7年度末95%の目標と同程度の水準まで改善しています。

○人件費、扶助費、公債費の総額である義務的経費は50.9%と減少し、対前年度比2.0ポイントの減となりました。このうち人件費は、平成28年度以降、行財政改革の効果もあり、年々、減少傾向で推移しています。今後も定員適正化を行いつつ、人件費の抑制に努めます。

#### (1) 経常収支比率の推移

(単位：%)

区 分	義務的経費				物件費	維持 補修費	補助費等	投資及び 出資金・ 貸付金	繰出金	全体
	人件費	扶助費	公債費							
平成 29年度	22.0	21.9	16.9	60.8	14.0	0.6	12.1	0.0	13.1	100.5
30年度	20.4	23.5	16.5	60.4	14.3	0.7	11.6	0.0	13.4	100.5
令和 元年度	18.4	22.2	17.5	58.1	15.0	0.6	12.1	0.0	13.7	99.5
2年度	16.7	22.0	16.6	55.3	15.7	0.6	13.4	0.0	14.5	99.5
3年度	15.5	21.0	16.4	52.9	15.3	0.4	12.6	0.0	13.5	94.6
4年度	14.5	21.9	14.5	50.9	16.3	0.9	13.2	0.0	14.0	95.3

#### (2) 経常収支比率の算定

##### 経常経費充当一般財源

経常一般財源総額 + 減収補填債特例分 + 臨時財政対策債

で算出されます。この数値が100を下回る低い数値を示せば、財政構造は臨時的な財政需要や新規施策・事業を機能的に実施できる余裕をより持つことになり、「弾力性がある」と捉えられています。

**経常収支比率とは** 地方自治体の財政構造の弾力性を表しており、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方譲与税、地方消費税交付金等の各種交付金、地方交付税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示したものです。その比率が高いほど、収入を通常の行政運営に回さざるを得なくなり、新たな市民サービスの実施やサービスの拡充に回せる財源が少なくなるため、臨時的な財政需要に対する「財政の弾力性が乏しい」状態となります。

**義務的経費とは** 法令や性質上、支出が義務付けられており裁量的に減額できない経費で、人件費、扶助費、公債費がそれにあたります。